

議案第 6 2 号

令和 8 年度松山市一般会計補正予算（第 1 号）

令和 8 年度松山市一般会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1, 1 7 7, 5 3 4 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 3 6, 3 3 7, 5 3 4 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 2 月 1 7 日提出

松山市長 野 志 克 仁

第1表 歳入歳出予算補正（松山市一般会計）

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
11 地方交付税		28,000,000 千円	257,000 千円	28,257,000 千円
	1 地方交付税	28,000,000	257,000	28,257,000
15 国庫支出金		53,001,708	919,909	53,921,617
	1 国庫負担金	45,444,723	772,875	46,217,598
	2 国庫補助金	7,418,859	147,034	7,565,893
21 諸収入		7,426,185	625	7,426,810
	5 雑入	3,770,065	625	3,770,690
歳入合計		235,160,000	1,177,534	236,337,534

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		122,291,724 千円	1,177,534 千円	123,469,258 千円
	3 生活保護費	20,909,104	1,177,534	22,086,638
歳出合計		235,160,000	1,177,534	236,337,534